

平成 30 年度

千曲市行政監査報告書

平成 31 年 2 月 12 日

千曲市監査委員

千曲市行政監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

第2 監査の対象

下記の抽出課における備品のうち取得価格10万円以上の備品

秘書広報課、危機管理防災課、情報政策課、戸倉庁舎市民窓口課、上山田庁舎市民窓口課、生活安全課、高齢福祉課、健康推進課、保育課、農林課、建設課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、教育総務課、第1学校給食センター、生涯学習課、文化課、スポーツ振興課

第3 監査の実施期間

平成30年11月19日から平成31年2月8日まで

第4 監査の目的

- (1) 地方自治法第239条の物品に含まれる備品については、地方財政法第8条で、地方公共団体の財産の管理は、「常に良好な状態において、これを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的にこれを運用しなければならない。」と規定されている。
- (2) 事務事業や業務内容の多様化に伴い、各課（室）等で管理する備品の数量や種類の増加により、備品管理業務が煩雑化してきている。よって、備品が適正に管理され、有効に活用されているかどうかを検証し、効率的な事務の執行に資することを目的とする。

第5 監査の結果

- (1) 管理状況監査対象課において、備品台帳に登録されている10万円以上の備品について現物との照合を行った結果、備品シールが貼付され、概ね適正に保管・管理されていた。
- (2) 次の備品については、一括購入した金額をそのまま備考欄で整理したため、個々の品目には、取得価格が表示されず、台帳価格としては全く反映されていない状態となっていた。

課名	品名	手続日	価格（円）	備考
スポーツ振興課	音響機器	H30.7.30	756,000	デジタルミキサー 他 5 件
〃	球技用具	H30.7.2	23,112,000	壁掛式得点表示板 他 7 件
〃	球技用具とその他 体育用具	H30.8.31	5,778,000	室内アルミハンド ボールゴール 他 14 件
〃	その他体育用具	H30.8.31	6,890,400	スタジアムロッカー 他 33 件
〃	書類棚、診察台等、 待合・応接用椅子・ 腰掛	H30.8.31	14,558,400	両開き収納棚 他 10 件
〃	雑具	H30.8.31	1,366,200	フロアシート（ネイ ビーブルー） 他 4 件
計			52,461,000	79 件

第 6 監査意見

(1) 適正な管理と効率的な使用

千曲市財務規則第 230 条の改正により、重要物品以外の備品についても毎年 9 月末における現在高を調査し、会計管理者に通知することとされたので、出納員及び物品取扱員においては、保有備品の適正な保管・管理について更なる徹底を図るとともに効率的な使用に努められたい。

(2) 新庁舎への移転に伴う不用備品等の処分

平成 31 年度、新庁舎への移転を間近に控え、更埴、戸倉、上山田の 3 庁舎における不用備品等の発生が多数見込まれている。

よって、これら不用備品等の処分が円滑に進むよう検討を加速化されたい。

(3) 一括購入により取得した備品の台帳登録方法

一括購入により取得した備品の台帳価格が未登載となっていたことを踏まえ、今後は、業者より内訳書を徴し、品目別に按分等の方法により算出のうえ、適正価格を登載されたい。